

日頃お世話になっている皆様へ

消費税セミナー

東洋電機株式会社

日時

2019年**1月23日**(水) 14:00~16:00 (受付13:30)

第二弾 2019年2月12日(火) アスト津 予定 (詳細は後日ご案内します)

会場

東洋電機本社 会議室
(四日市市浜田町13番16号)

定員

先着**30名**

参加費
無料

10月15日の臨時閣議にて、安倍総理大臣が平成31年10月の消費税増税と軽減税率制度の導入を明確に指示しました。軽減税率制度により消費税率が複数になることは我々にとって初めての経験です。従来の、単一の消費税率が変更されてきた過去とは異なった対応が求められます。

本セミナーでは、施行が迫る消費税増税に於ける軽減税率制度などまだご存じない方や、改めて確認しておきたいという方向けに、軽減税率の制度とは何か、システムをどのように対応させなければいけないのかなどを、分かりやすくご紹介させていただきます。

第一部 『消費増税に向けて押さえておきたいポイント』

14:00~15:00

<概要>

課税に際しての経過措置や軽減税率の対象、事業者である皆さまが対応しなければならないことに加えて、補助金制度の活用についてもご紹介します。

<講師>

公認会計士 佐久間紀事務所 公認会計士・税理士 佐久間 基 氏

第二部 『システムとして必要となる対応内容』

15:20~15:50

<概要>

軽減税率の導入に伴う複数税率への対応、請求書の記載方式の変更等、システムとして対応すべき内容についてご説明します。

<講師>

東洋電機株式会社 電子営業部システム開発課

お申し込み

必要事項をご記入の上、FAX送信をお願いします。

FAX 059-352-6379

会場：四日市

貴社名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
部署名/ご役職	(ふりがな) ご氏名	E-Mail	

弊社では個人情報の取扱いについて細心の注意を払っています。お預かりした個人情報は、今後の各種イベント、セミナーの案内や当社からの製品情報の案内メルマガの配信に、利用させて頂く事があります。

弊社の個人情報保護方針は「<https://www.e-toyo.co.jp/policy/index.htm>」をご覧ください。

会場案内図



【会場】

東洋電機株式会社 3F 会議室

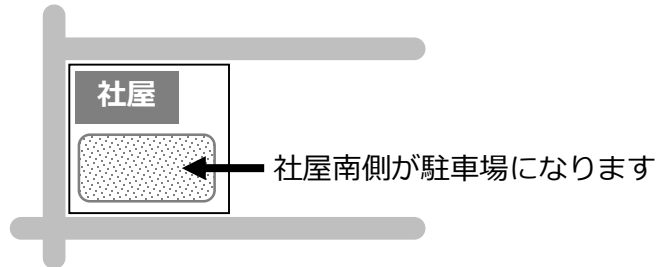
【住所】

〒510-0067
四日市市浜田町13番16号

【交通アクセス】

近鉄四日市駅より徒歩5分

【駐車場のご案内】



お問い合わせ

東洋電機株式会社 電子営業部 販売課 松野・寺倉 お客様ご担当の営業でも承ります

〒510-0067 三重県四日市市浜田町13番16号

電話 059-353-3283 Eメール toyo-seminar@e-toyo.co.jp